

険診療分)の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。
④いずれも申請書を子育て支援課(市役所4階43番窓口)または市政窓口へ
※申請書は同課、市政窓口で配布。
※くわしくは「みたか子育てねっと」HP
http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/shien/jyosei/をご覧ください。

☎同課☎内線2753

就学援助費の申請を受け付け中

市内在住で国公立の小・中学校に在学・入学したお子さんがいて、経済的に困りの家庭に、給食費や学用品費などを援助します。

④申請書(市立小・中学校で配布)を学校へ(郵送可)

※申請書を提出した月の1日にさかのぼって認定します。

※市立小・中学校に在学していない方は学務課へご相談ください。

※東日本大震災に伴い被災地から三鷹市に避難している児童・生徒がいる世帯は経済状況にかかわらず対象となります。

☎同課☎内線3233

児童扶養手当を振り込みます

平成25年12月～26年3月分の児童扶養手当を、4月10日(木)に指定預金口座に振り込みます。金融機関によっては、2・3日入金が遅れる場合があります。

☎子育て支援課☎内線2751

自立支援医療(育成医療)・

小児慢性疾患医療費を助成します

◆自立支援医療(育成医療)

身体に障がいのある18歳未満の児童が、指定医療機関で確実な効果が期待できる手術などの治療を受けた場合の医療費の一部を助成します(所得制限あり)。

◆小児慢性疾患医療費助成

対象疾病の認定基準に該当している18歳未満(継続の場合は20歳未満)の児童の治療にかかる医療費の一部を、認定された病名・期間に限り助成します。

④☎子育て支援課(市役所4階43番窓口)☎内線2753へ

ご利用ください

みたかファミリーサポートセンター

送迎や預かりなど、育児の手助けが必要な方(利用会員)に有償でサービスを提供する援助会員を紹介します。

◆利用会員

④¥月～金曜日午前7時30分～午後6時30分＝1時間800円、それ以外の時間帯と土・日曜日、祝日の全時間帯＝1時間1,000円(必要に応じ、別途食事代400円、おやつ代100円)

④市内在住で3カ月～小学4年生のお子

さんの親

④会員登録する方の写真2枚を持参して同センターへ

◆援助会員

④心身ともに健康で、同センターが主催する「援助会員養成講座」(6・10・1月に開催)を修了した市民
※会員同士の交流会や援助会員のためのフォローアップ研修などがあります。男性も歓迎。

☎同センター(下連雀4-19-6)☎76-6817(平日午前9時～午後6時)

東児童館の催し

◆定例行事

④将棋の日＝4月8日(火)、パソコンの日＝16・23日の水曜日、いずれも午後3時30分～4時50分、そのほかの定例行事の日時や内容は、同館で配布する「じどうかんだより」や市ホームページをご覧ください。

◆乳幼児親子ひろば

④①わくわくランド＝4月8日～5月2日の月・火・金曜日午前10時～午後2時(29日(祝)を除く)、②ひよこランド＝4月9日～30日の毎週水曜日午前10時～午後1時、③親子の自由遊びひろば＝4月10日～5月1日の毎週木曜日午前10時～午後2時、④お父さんもいっしょわくわくランド＝4月12日(土)午前10時～11時30分

④①③④0歳～就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

④当日会場へ

◆おもちゃの病院

④4月9日(水)午後2時～4時

④¥特殊部品などの交換は実費

④当日会場へ

◆ダンスクラブ(ヒップホップ)

④①キッズ＝5月8日からの毎週木曜日午後4時～5時、②中・高校生＝5月11日からの毎月第1・3日曜日午後3時～4時30分

※練習日は変更する場合があります。

④①小学3～6年生30人、②中・高校生30人

④①4月14日、②7日の月曜日から直接または電話で同館☎44-2150へ(先着制)

☎同館☎44-2150

西児童館 乳幼児のあそびひろば

◆ちびっこの日

④開館日の午前9時～午後1時

◆サークルタイム

④月～土曜日の午前11時30分から

◆ちびっこの日スペシャルデラックス

④4月9日(水)午前11時15分から

④いずれも当日会場へ

☎同館☎31-6039

星と森と絵本の家の催し(4月)

◆絵本リレー「はらす」[かぞく]

④9日(水)午後3時30分から

◆絵本リレー

④16日(水)午後3時30分から

◆街頭紙芝居

④19日(土)①午前11時30分から、②午後1時から

④いずれも当日会場へ

◆おやじの読み聞かせ

④20日(日)①午後2時から、②3時から

◆幼児クラブ春の森のたんけん隊

④24日～6月19日までの隔週木曜日午前10時30分～11時30分(全5回)

④①2歳6カ月以上のお子さんと保護者15組(下の子同伴可)

④①4月9日(水)午前11時から必要事項(11面参照、お子さんの名前(ふりがな)・生年月日、弟妹の有無(年齢)、過去の参加有無・回数を、直接またはファクスで同施設FAX39-3402へ(市民優先で先着制) ※申込用紙は同施設ホームページHP
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/ehon/から入手可。

☎同施設☎39-3401

◆おもちゃの病院(4月)

④三鷹市消費者活動センター運営協議会

④①リサイクル市民工房＝12・26日の土曜日、消費者活動センター＝16日(水)、いずれも午後1時～3時

④¥特殊部品などの交換は実費

④当日会場へ

☎同センター☎43-7874

むらさき子どもひろばの催し(4月)

◆乳幼児対象の定例行事

④①大型遊具で遊ぼう・②ボールハウス＝月曜日午前9時～正午、③げんきっ子ランド＝火～金曜日午前9時～10時50分、④みんなであそぼ!＝火～金曜日午前11時～11時30分

④①0歳～就学前のお子さん

④当日会場へ

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

④①変身!スペシャルバースデー＝17日(木)・18日(金)午前11時20分～11時30分(10時30分まで受付)、②手形スタンプ＝23日(水)・24日(木)午前11時～11時30分

④①0歳～就学前のお子さん

④当日会場へ

◆小学生対象のスペシャルイベント

④①スポーツの日＝毎週木曜日午後3時30分～5時、②一輪車教室＝25日(金)午後3時30分～4時30分(3時15分から受付。雨天中止)

④①飲み物、タオル、帽子、運動靴、動きやすい服装、②飲み物、タオル、

あれば一輪車

④当日会場へ

◆入園・入学・進級おめでとう会!

④12日(土)午後2時～3時(1時45分から受付)

④①0歳～就学前のお子さんと保護者10組、②小学生10人

④①直接または電話で同ひろば☎49-5500へ

☎同ひろば☎49-5500

4カ月までの親子のつどい(4月)

④22日(水)午後1時30分～3時

④①初めて受講する4カ月までのお子さんと保護者25組

④①すくすくひろば

④①バスタオル、おむつ、着替え

④①☎4月8日(火)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

おやこでよってチョコッとあつぷるーむ(5月)

④NPO法人みたか市民協働ネットワーク

④①ママ護身術エクササイズ(パンチ編)＝1日(木)、②もっと知りたい!みたかの幼稚園＝8日(木)、③ベビーマッサージで親子のふれあい＝10日(土)、④産前・産後の骨盤ケア＝12日(月)、⑤ベビースインで楽しい子育て＝15日(木)、⑥スリングなど抱っこ用品の選び方、使い方＝17日(土)、⑦はじめてのベビーヨガ＝19日(月)、⑧みんな一緒にベビーマッサージ＝22日(木)、⑨ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)＝26日(月)、いずれも午前10時30分～正午

④①特に記載のないものはおおむね0～3歳のお子さんと親、妊婦、①首据わり～1歳6カ月のお子さんと母親6組、②10組、③ハイハイ前のお子さんと保護者6組、④8組、⑤4カ月～1歳6カ月のお子さんと保護者8組、⑥6組、⑦2カ月～ハイハイ前のお子さんと母親10組、⑧9カ月前のお子さんと保護者8組、⑨ハイハイ前のお子さんと母親8組

④①市民協働センター

④①⑤⑦⑨1,500円、②800円、③⑧1,800円、④2,000円、⑥1,500円(夫婦2,000円)

④①※①防犯ホイッスル付き、②みたか幼稚園ガイド付き、③オイル・防水シート含む、④さらし付き、⑧オイル・シート含む。

④①③⑧バスタオル、授乳ケープ、⑨タオル、お子さんの敷物

④①☎4月16日(水)から必要事項(11面参照)・お子さんの年齢と名前(ふりがな)を同センター☎46-0048・FAX46-0148・

☎kyoudou@collabo-mitaka.jpへ

消費者相談窓口から ☎消費者相談窓口☎47-9042

293 引っ越し契約トラブル

相談事例 1

引っ越し業者に無料訪問見積もりを依頼した際、段ボール箱30個を受け取りました。しかし、他の業者と契約依頼したところ、見積もりだけの業者から段ボール箱の返却を求められました。(20代 男性)

アドバイス1

段ボール箱は、契約を見込んで事前に置いていったものであれば、返却する必要があり、返却方法や送料の負担について、業者と話し合うこととなります。トラブル回避のためにも、契約前の段ボール箱の受け取りはやめましょう。

相談事例 2

引っ越しの付帯サービスでエアコンの取り外しと取り付けを依頼したところ、新居でエアコンの作動が不調でした。作業は別々の業者が行いましたが、苦情はどちらに言えばいいのでしょうか。(40代 女性)

アドバイス2

引っ越しの依頼主が、引っ越し業者経由で依頼したサービスなので、引っ越し業者に申し出ましょう。

相談事例 3

1週間前、引っ越し業者に無料訪問見積もりに来てもらいました。見積書にサインした後、予定が変更になりました。キャンセル料は取られますか。(50代 男性)

アドバイス3

見積書にサインすれば、サービス内容や料金は双方で合意したものとみなされます。キャンセル料は、運送日の前日に申し出た場合は料金の10%、当日は料金の20%以内です。また、すでに着手されたサービスは、その費用も請求されます。

キャンセルの理由が、病気・事故・身内の不幸などの予期せぬ事情であっても、基本的にキャンセル料は発生します。延期の場合は、便宜を図ってくれる場合もあるかもしれませんが、いずれにしても、自分の都合でキャンセルする場合は早めに連絡しましょう。